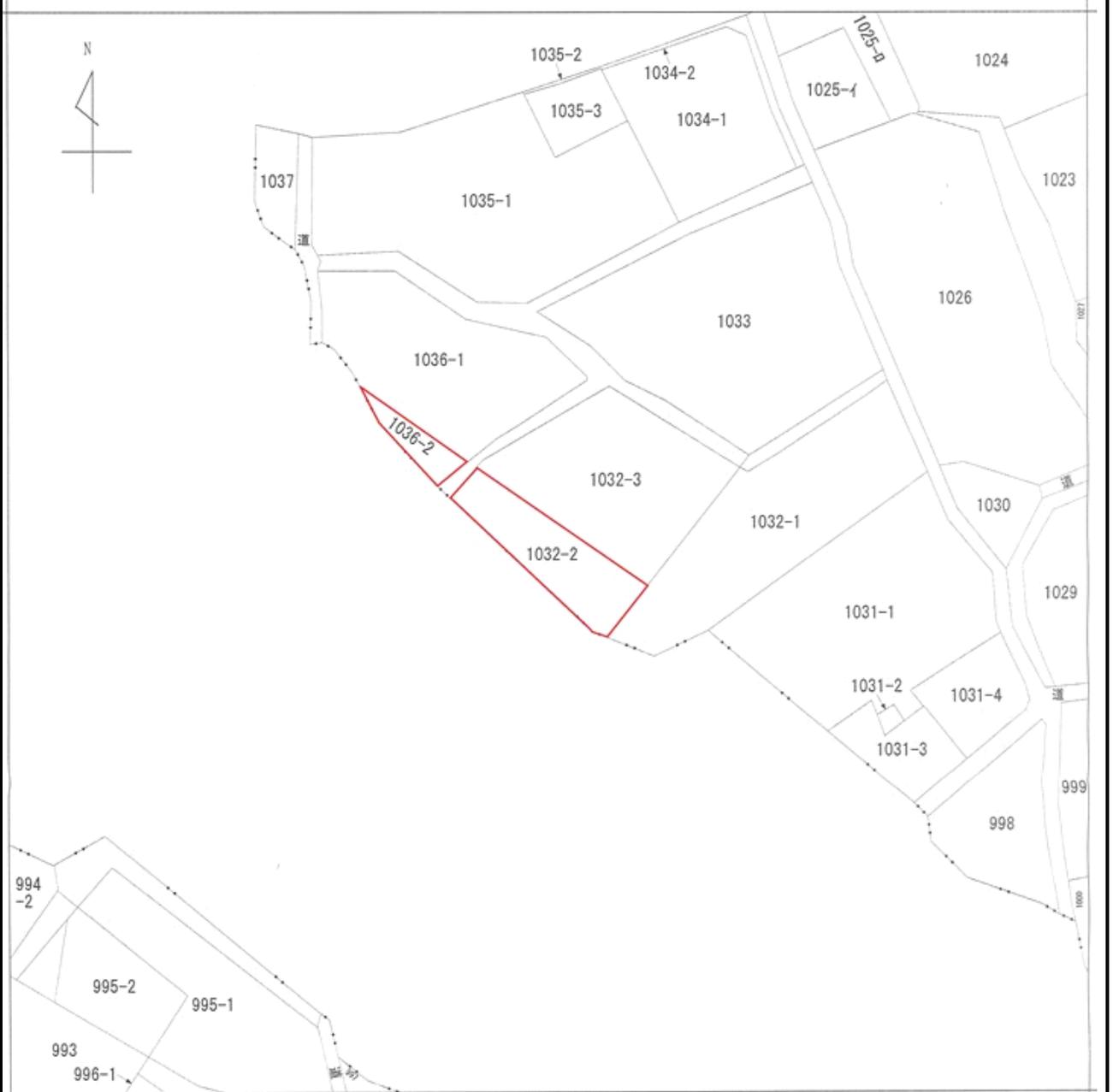


売却区分番号	1 2 6 6 - 4		
見積価額	¥170,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	<p>1 所在 神奈川県厚木市小野字上村</p> <p>地番 1032番2</p> <p>地目 山林</p> <p>地積 188 m<sup>2</sup></p> <p>2 所在 神奈川県厚木市小野字上村</p> <p>地番 1036番2</p> <p>地目 山林</p> <p>地積 85 m<sup>2</sup></p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>市街化調整区域</p> <p>埋蔵文化財包蔵地 (70 番)</p> <p>建蔽率 50% 容積率 100%</p>		
接道状況	接道状況不明		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	雑木・雑草繁茂		
特記事項	<p>土砂災害警戒区域</p> <p>対象物件1と対象物件2の間の里道は判然としない。</p>		
住居表示等	神奈川県厚木市小野1032番2		

売却区分番号	1 2 6 6 - 4		
見積価額	¥170,000	公売保証金	¥50,000
最寄駅等	小田急電鉄 小田原線 愛甲石田駅 北西方約3.8km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</li> <li>3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。</li> <li>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> </ol> <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		



# 見取図



売却区分番号

1 2 6 6 - 4



※動産は公売財産に含まれません。